

平成26年度事務事業評価調書

整理番号	13	枝番	2
評価担当課	市民部 消費生活センター		

1 施策体系と事務事業

事務事業名	消費者活動の支援・育成			
総合計画の位置づけ	有	基本目標	3	自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
	無	主要施策	7	消費生活の安定
		基本事業	2	消費者啓発の推進
		実施計画事業	2	消費者活動の支援・育成

2 事務事業の概要等

目的(何のために)	消費者利益を保護し、消費生活の安定と向上を図るため、消費者意識の高揚、悪質商法やエコな暮らしなどの啓発・啓蒙を行っている団体の活動を支援する。					
対象(何を又は誰を)	名寄消費者協会					
手段＝活動(仕事) (どのような方法で)	補助金の交付					
意図(どのような成果を期待しているか)	事業者と消費者が協力して消費者利益を保護し、消費生活の安定を図る。					
事業実施主体	名寄市					
事業実施方法	直営	一部委託	全部委託	補助等	請負	その他( )
事業実施期間	始期	年度	終期設定	有(終期	年度)	無
根拠法令・条例等						

3 事務事業の現状

(1) 達成状況等の推移

	指標名及び内容	単位		H23	H24	H25	H26見込	目標年度 (年度)
				目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	1 補助金交付件数	件	目標	1	1	1	1	4
			実績	1	1	1		
	2		目標					
			実績					
	3		目標					
			実績					
成果指標	1 実施件数	件	目標	1	1	1	1	4
			実績	1	1	1		
	2		目標					
			実績					

(2) 事業費の推移

(千円)

区分	H23決算	H24決算	H25決算	H26予算	平成25年度の事業費内訳
事業費	1,352	1,352	1,352	1,352	補助金 1,352千円 名寄消費者協会補助金
国道支出金					
地方債					
その他					
一般財源	1,352	1,352	1,352	1,352	
人件費	0	0	0	0	
平均給与額	6,683	6,629	6,468	6,468	
担当職員数					
総事業費	1,352	1,352	1,352	1,352	
対前年比(%)	—	100	100	100	コストの算出方法
事業コスト	活動指標1	1,352	1,352	1,352	補助金額/補助団体数
	活動指標2				
	活動指標3				

※H26年度平均給与額は仮の数値です

(3)事業スタート後の情勢変化やこれまでに取り組んだ改善点

情勢の変化	
改善点	指摘事項 <input checked="" type="radio"/> 有 ( ) <input type="radio"/> 無

4 事務事業の点検

以下の視点から点検し、(a:高い、b:やや高い、c:やや低い、d:低い)から選択し、その理由等を記入すること。

項目	評価	判定した理由・説明等
妥当性 4 市が主体的に実施すべきか、社会・市民ニーズに適合しているか？	a	名寄消費者協会は昭和43年3月に行政の指導により設立され、消費者に対し消費者としての正しい知識を普及するとともに消費者を保護し消費生活の安定と向上を図ることを目的に、食の安全、生活燃料の価格調査、悪質商法の啓発、地産地消、エコの取組みなど、また、近年まで消費者相談業務も行っており、幅広く活動してきた。今後ともこの活動を支援していくことが必要である。
有効性 4 目的を達成するための方法として有効か？	a	消費者協会の独自活動を支えるうえで補助金は必要である。
効率性 4 経費に見合った成果が発揮されているか、コスト削減の余地はないか？	a	協会運営資金として妥当な補助額である。
公平性 4 受益者負担は適正か、受益者に偏りがな いか？	a	消費者全体の保護と消費生活の安定を目的としており、公平性は高い。
達成度 4 活動指標、成果指標の達成度は？	a	過去3年間の活動指標、成果指標とも100パーセントであり、目標を達成している。

5 1次評価

評価結果	理由	
A	消費者の利益を保護し消費生活の安定と向上を図る消費者行政は、行政と消費者団体が協働することで実効性が高まり、長年の協会の活動実績からも現状のまま継続していく。	
A:現状のまま継続 B:進め方を改善 C:規模・内容を見直し D:抜本的な見直し (廃止・縮小)	改善の方向性(評価B,C,Dの場合には必ず記入すること)	

6 ワーキンググループ評価(1次評価に対する提言等)

評価結果	提言等
A	1次評価のとおり

7 外部評価(1次評価に対する提言等)

評価結果	提言等
A	1次評価のとおり

8 2次評価(1次評価、外部評価を受けての最終評価)

評価結果	意見等
A	1次評価のとおり